

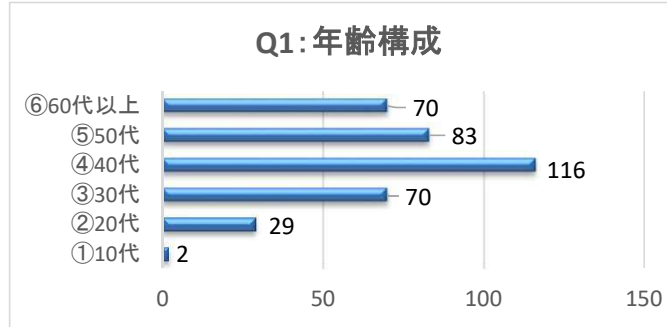
# 働き方改革を推進するためのアンケート

有効回答数=370

・対象者：2018年度労務費調査対象者（静岡市分）

Q1 あなたの年齢を教えてください

	①10代	②20代	③30代	④40代	⑤50代	⑥60代以上	合計
人数	2	29	70	116	83	70	370

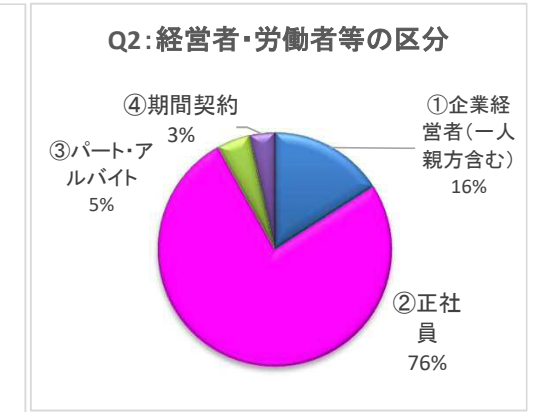
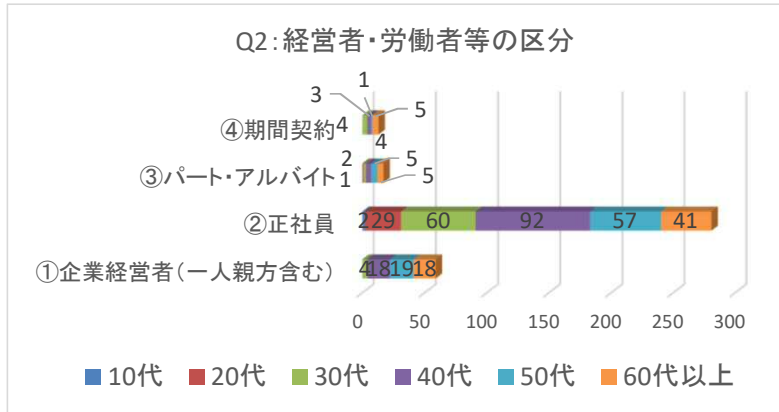


Q1: 年齢構成  
 ・国勢調査の結果に比例して、10~20代の比率が10%未満と低く、40代の比率が30%と高い。  
 ・若年層の不足感(担い手不足)が顕著である。

Q2 あなたの役職等立場を教えてください

	①企業経営者 (一人親方含む)	②正社員	パート・アルバイト	④期間契約	合計
10代		2			2
20代		29	1		30
30代	4	60	2	4	70
40代	18	92	4	3	117
50代	19	57	5	1	82
60代以上	18	41	5	5	69
人数	59	281	17	13	370

370

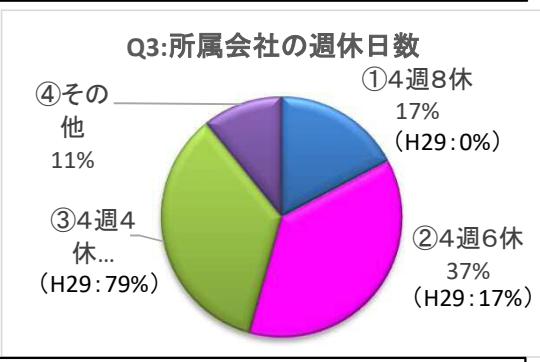
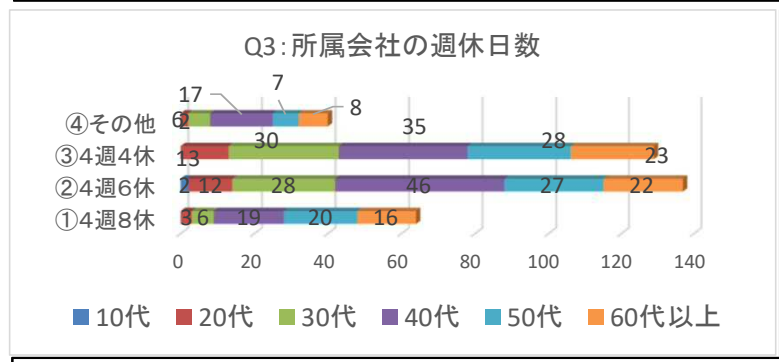


Q2: 経営者・労働者等の区分  
 ・企業経営者(一人親方含む)が16%で、正社員が大多数の76%を占める。また、20,30,40代は正社員の比率が高い。  
 ・正社員の大多数は、H29.4.1から施行された「社会保険未加入業者(一次下請け)の契約禁止」が影響しているものと考えられる。(二次下請け以下の契約禁止事項は現在なし。)

Q3 所属する会社の休日は、次のうちいずれに該当しますか？

	①4週8休	②4週6休	③4週4休	④その他	合計
10代		2			2
20代	3	12	13	2	30
30代	6	28	30	6	70
40代	19	46	35	17	117
50代	20	27	28	7	82
60代以上	16	22	23	8	69
人数	64	137	129	40	370

◆その他回答  
 ・雨天時、元請の指示による  
 ・変形労働時間制(カレンダー制)  
 ◆H29.5  
 4週6閉所モデル対象工事アンケート(下請)  
 ・4週8休=0%、4週6休=17%、4週4休=79%

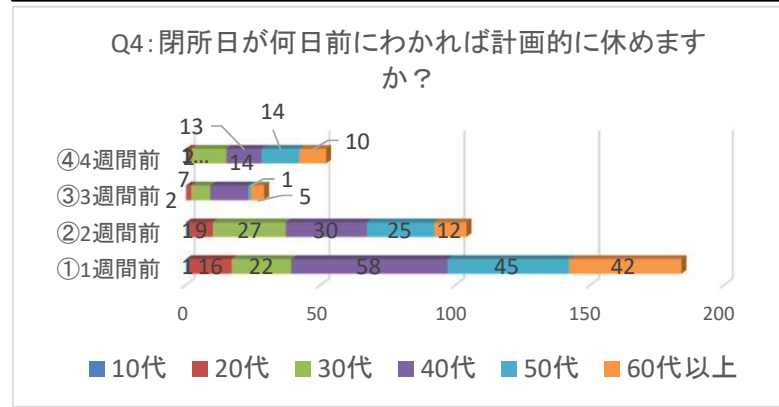


Q3: 所属会社の週休日数  
 ・4週4休:35%、4週6休:37%と大多数であり、4週8休:17%は少数である。  
 ・企業の休日体制は、まだ大多数が4週8休に対応していない。( )内は、H29実施の下請け用アンケートの割合。  
 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(2018年7月6日公布)(以下、働き方改革関連法案)」が成立したことを受け、今後は必要に応じて企業の体制(社則)が改正される。(建設業の猶予期限は、5年後の2023)

Q4 閉所日(休日)が何日前にわかれば、計画的に休みを取得することができますか？

	①1週間前	②2週間前	③3週間前	④4週間前	合計
10代	1	1			2
20代	16	9	2	2	29
30代	22	27	7	13	69
40代	58	30	14	13	115
50代	45	25	1	14	85
60代以上	42	12	5	10	69
人数	184	104	29	52	369

369



Q4: 閉所日(休日)が何日前にわかれば、計画的に休みを取得することができますか？  
 ・1週間前:50%、2週間前:28%で大多数である。想定よりも短期間で計画的に休めるという回答であった。

Q5 所属する会社に有給休暇制度は、ありますか？

	①ある ⇒Q6へ	②ない ⇒Q8へ	合計
10代	2	0	2
20代	19	11	30
30代	45	25	70
40代	88	29	117
50代	37	37	74
60代以上	33	36	69
人数	224	138	362

362

Q6 あなたの有給休暇は、1年間に何日間ありますか？

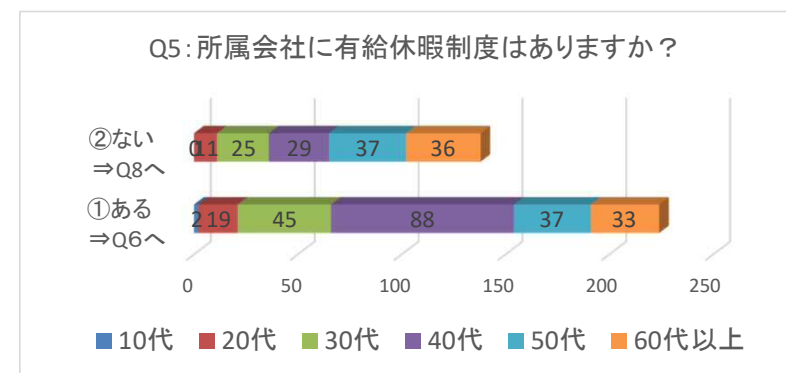
	①10日以上15日未満	②15日以上20日未満	③20日以上	合計
10代	2	0		2
20代	8	7	5	20
30代	19	12	13	44
40代	36	21	31	88
50代	14	16	17	47
60代以上	18	4	9	31
人数	97	60	75	232

232

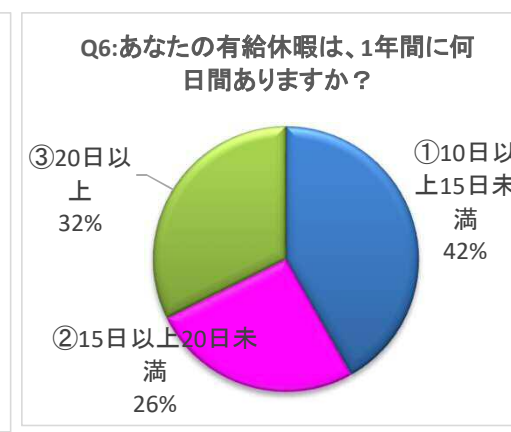
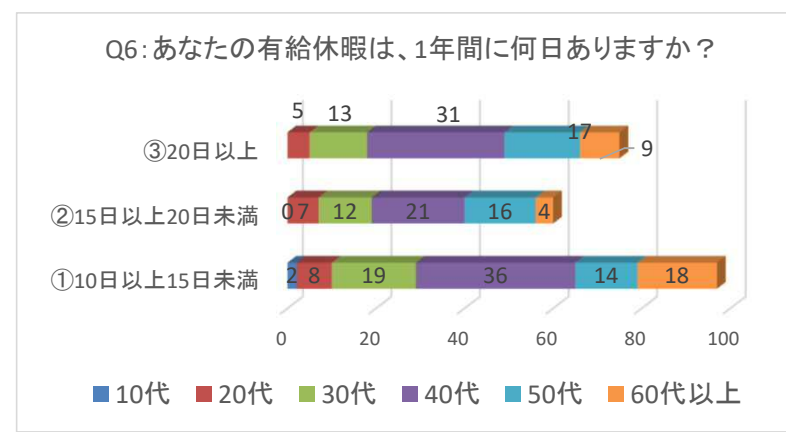
Q7 有給休暇は、1年間で約何日間取得することができますか。

	①なし	②5日以内	③10日以内	④15日以内	⑤16日以上	合計
10代		1	1			2
20代	0	8	5	6	0	19
30代	7	15	13	6	6	47
40代	9	25	28	12	12	86
50代	2	12	13	9	6	42
60代以上	11	8	10	2	4	35
人数	29	69	70	35	28	231

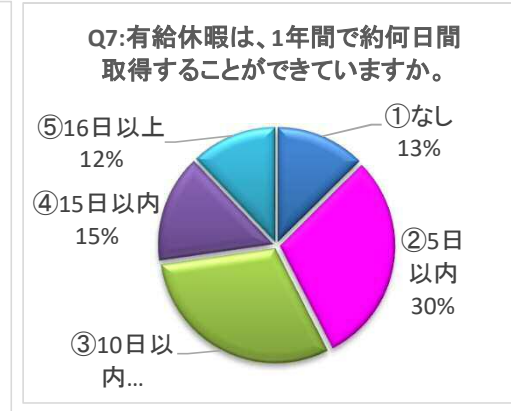
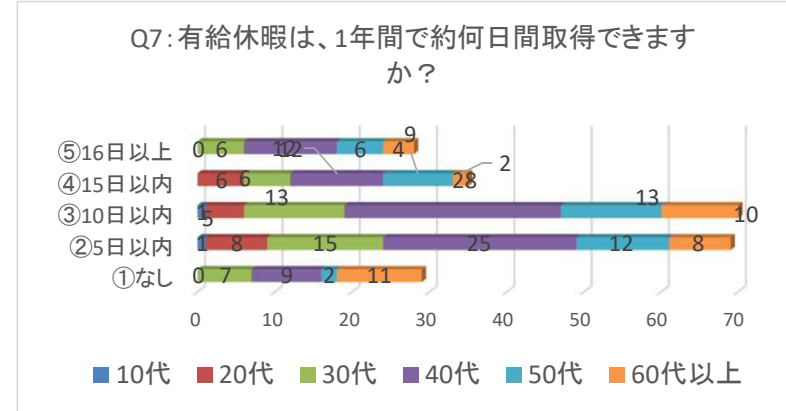
231



Q5: 所属会社に有給休暇制度はありますか？  
 ・Q2の回答として、①企業経営者（一人親方含む）16%以外の労働基準法36条に該当する労働者には有給休暇の付与があると思われるが、約22%（38%－16%）が「有給休暇制度はない」と回答している。使用者と労働者の双方に有給休暇制度の理解が進んでいないことがわかる。（法律根拠は、Q6へ）



Q6: あなたの有給休暇は1年間に何日間ありますか？  
 ・労働基準法39条より、有給休暇の付与日数については、週所定労働時間が30時間以上、あるいは週所定労働日数が5回以上の従業員の場合に勤続年数等に応じて付与されます（パートアルバイト含む）。

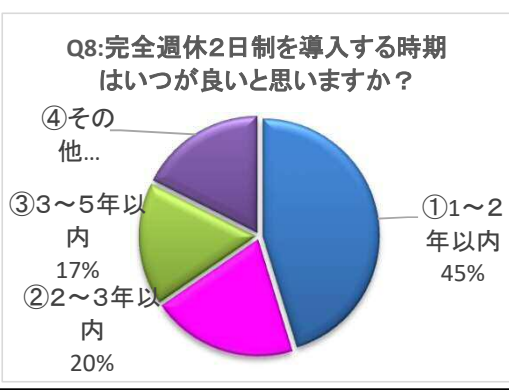
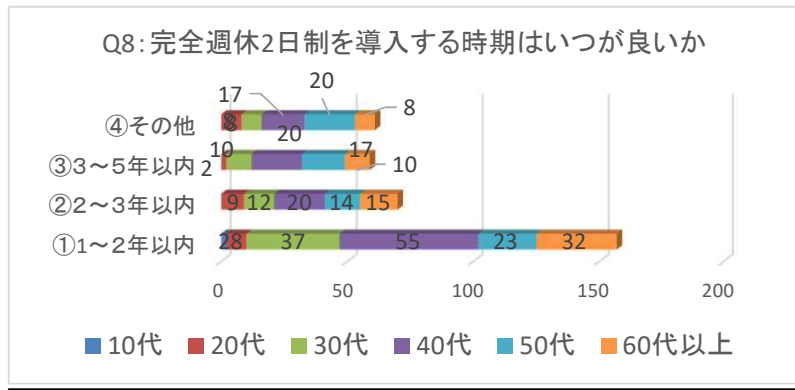


Q7: 有給休暇は、1年間で約何日間取得することができますか？  
 ・「なし」と「5日以内」の合計が43%となっています。  
 ※1: 2018年6月29日に成立した「働き方改革関連法案」により、2019年4月1日から使用者は10日以上有給休暇制度が付与されるすべての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して年次有給休暇を取得させることが義務付けられました。  
 ※2: 最低5日は社員に休暇を取らせないと労働基準法違反となり、使用者には労働者1人につき6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金が課せられます。

Q8 公共工事の完全週休2日制を導入する時期はいつが良いと思いますか？

	①1～2年以内	②2～3年以内	③3～5年以内	④その他	合計
10代	2				2
20代	8	9	2	8	27
30代	37	12	10	8	67
40代	55	20	20	17	112
50代	23	14	17	20	74
60代以上	32	15	10	8	65
人数	157	70	59	61	347

◆その他回答  
 ・まずは工期設定の見直し  
 ・各自治体と民間の体制が整ってから  
 ・日給制で減給になるので不要  
 ・個人事業主は困ります。  
 ・意味がない。工事完成後に休めばいい

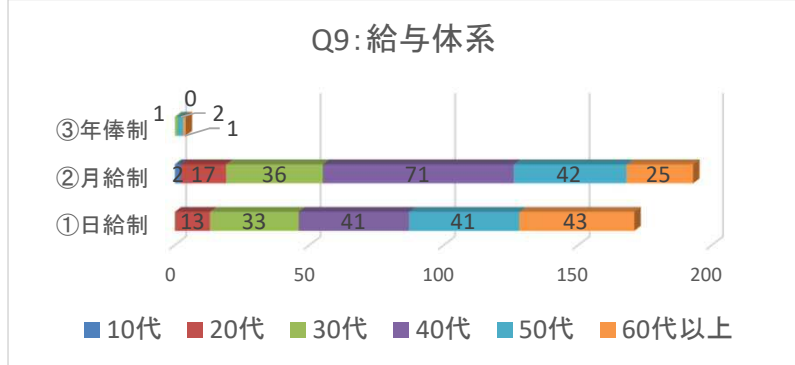


Q8: 完全週休2日制を導入する時期はいつがよいか？  
 ・1～2年以内が約半数を占めており、2～3年以内との合計は65%あり、早期導入への期待がうかがえる。  
 ・課題としては、週休2日制時の間接費等の補正の適用についてであり、積算システムへの反映も必要となる。

Q9 あなたの給与体系について教えてください。

	①日給制	②月給制	③年俸制	合計
10代		2		2
20代	13	17		30
30代	33	36	1	70
40代	41	71	0	112
50代	41	42	2	85
60代以上	43	25	1	69
人数	171	193	4	368

368

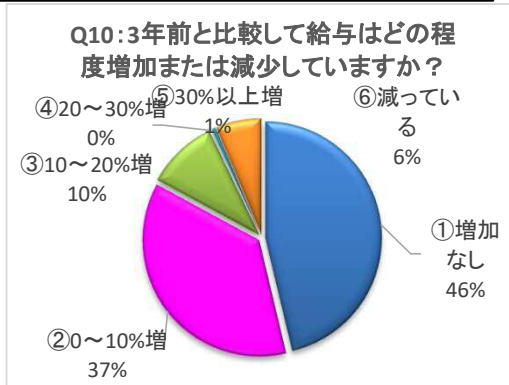
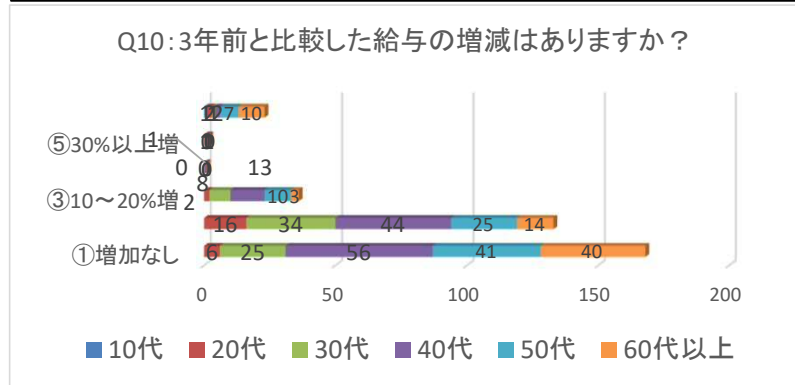


Q9: 給与体系は？  
 ・日給制と月給制が約半々を占めており、正社員化している企業についても引き続き日給制を採用している。  
 ・日給制の労働者は、休日が増加することで減収となることから、上記Q8の課題解決に向けて取り組む必要がある。

Q10 設計労務単価が5年前から全国平均で約35%上昇していますが、3年前と比較して給与はどの程度増加または減少していますか？

	①増加なし	②0～10%増	③10～20%増	④20～30%増	⑤30%以上増	⑥減っている	合計
10代						1	1
20代	6	16	2	0	1	1	27
30代	25	34	8	0	0	0	68
40代	56	44	13	1	1	2	117
50代	41	25	10	0	0	7	83
60代以上	40	14	3	0	0	10	67
人数	168	133	36	1	2	23	363

363

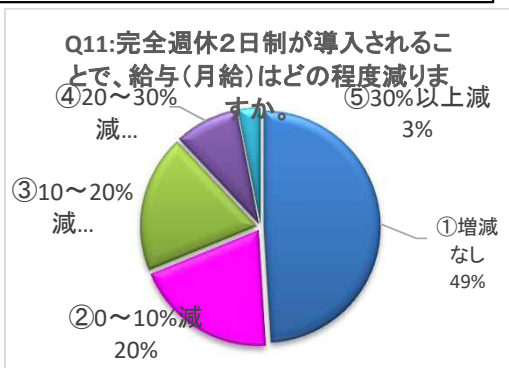
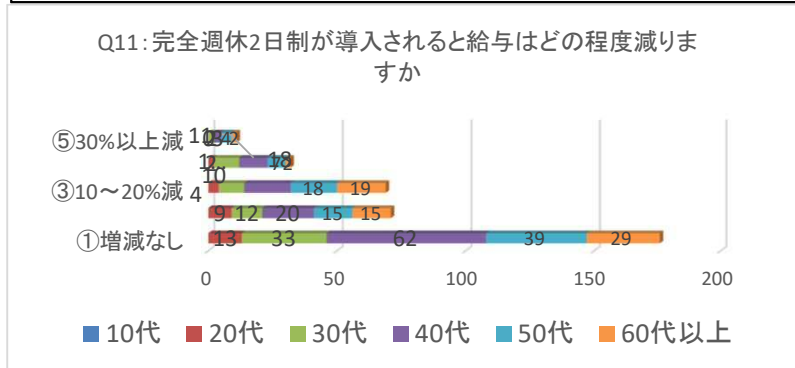


Q10: 3年前の給与からの増減を教えてください  
 ・①増加なしの46%と、②0～10%増及び③10～20%増の合計47%が約半々であり、給与は横ばいから上昇傾向にある。  
 ・休日が増えることで、今後どのように変化していくか継続して調査することが有効である。

Q11 公共工事の完全週休2日制が導入されることで、給与（月給）はどの程度減りますか。

	①増減なし	②0～10%減	③10～20%減	④20～30%減	⑤30%以上減	合計
10代						0
20代	13	9	4	2	0	28
30代	33	12	10	10	2	67
40代	62	20	18	11	3	114
50代	39	15	18	7	4	83
60代以上	29	15	19	2	2	67
人数	176	71	69	32	11	359

359



Q11: 完全週休2日制が導入されると給与はどの程度減りますか  
 ・①増減なしが半数であるものの、減少に関する回答も半数あることから、休日が増えることでのデメリットとして収入減が一番の課題であることがうかがえる。